

# 目 次

会期日程表 .....	1
第 1 号 (1月25日)	
開会、閉会の日時 .....	3
出席議員 .....	3
欠席議員 .....	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に参加した者の職・氏名 .....	3
事務局出席者 .....	3
議事日程 .....	4
追加議事日程 .....	4
開会及び開議の宣告 .....	5
会議録署名議員の指名 .....	5
会期の決定 .....	5
諸般の報告 .....	5
議案第1号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託 .....	5
諸般の報告 .....	9
日程の追加 .....	9
議案第1号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決 .....	10
閉会の宣告 .....	11
署名議員 .....	11

平成24年第1回臨時会会議録  
(会期日程表)

開会 平成24年1月25日  
会期 1日間  
閉会 平成24年1月25日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
1月25日	水	本会議	午前10時	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明 議案第1号質疑、予算審査特別委員会付託
		委員会	午前10時30分	議案第1号予算審査特別委員会 (説明～採決)
		本会議	午前11時30分	予算審査特別委員会委員長報告、質疑、討論、表決 (閉会)

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間



# 平成24年第1回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成24年1月25日

## 1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成24年1月25日 午前10時00分)

閉 会 (平成24年1月25日 午前11時35分)

## 2. 出席議員 (10名)

1 番議員 大 城 佐 一

6 番議員 前 田 孝

2 番議員 新 城 一 智

7 番議員 安 里 重 和

3 番議員 平 良 英 勝

8 番議員 具志堅 朝 秀

4 番議員 東 武 久

9 番議員 平 良 嗣 男

5 番議員 宮 城 辰 徳

10番議員 金 城 勇

## 3. 欠席議員 (0名)

な し

## 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 島 袋 義 久 財 務 課 長 神 里 富 松

副 村 長 山 城 清 臣 企 画 観 光 課 長 島 袋 幸 俊

総 務 課 長 島 袋 一 道

## 5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 宮 城 豊 主 事 松 川 雄 太

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	議案 第1号	平成23年度大宜味村一般会計補正予算（第6号）	提案説明 質疑～付託

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1	議案 第1号	平成23年度大宜味村一般会計補正予算（第6号）	委員長報告 質疑～表決

---

### ◎開会及び開議の宣告

- 議長（金城 勇） おはようございます。  
ただいまから平成24年第1回大宜味村議会臨時会を開会します。  
本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

### ◎会議録署名議員の指名

- 議長（金城 勇） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番 宮城辰徳議員及び6番 前田 孝議員を指名します。
- 

### ◎会期の決定

- 議長（金城 勇） 日程第2 会期の決定を議題にします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。  
御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（金城 勇） 異議なしと認めます。  
したがって会期は、本日1日間に決定しました。
- 

### ◎諸般の報告

- 議長（金城 勇） 日程第3 諸般の報告を行います。  
本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職・氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。  
これで諸般の報告を終わります。
- 

### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

- 議長（金城 勇） 日程第4 議案第1号 平成23年度大宜味村一般会計補正予算を議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。村長。  
(島袋義久村長 登壇)
- 村長（島袋義久） おはようございます。平成24年第1回大宜味村議会臨時議会を招集いたしましたところ、大変お忙しい新年早々の中でございますが、全議員御出席のもと開会できますことに対し、心から御礼を申し上げます。まことにありがとうございます。  
それでは提案説明いたします。  
議案第1号 平成23年度大宜味村一般会計補正予算（第6号）  
平成23年度大宜味村の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)
- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15億4,642万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳

入歳出それぞれ43億5,294万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成24年1月25日提出

大宜味村長 島袋義久

なお、内容につきましては、副村長から説明させますのでよろしくお願いたします。

○ 議長(金城 勇) 副村長。

(山城清臣副村長 登壇)

○ 副村長(山城清臣) それでは説明をいたします。

議案第1号 平成23年度大宜味村一般会計補正予算(第6号)の概要を説明いたします。

今回の予算の補正は、企業支援施設整備事業を実施するため、15億4,642万円の増額補正となっております。

歳入の概要を説明いたします。予算書の1ページをお開きください。

13款国庫支出金12億2,602万円の増額ですが、これは北部活性化特別振興事業の国庫補助金の増額であります。17款繰入金1,420万円の増額ですが、これは単独事業設計等委託料に対する財政形成基金からの繰入金の増額であります。次に20款村債3億620万円の増額ですが、これは北部活性化特別振興事業の村負担相当分で、過疎対策事業費の増額であります。

以上が歳入の概要です。

続きまして歳出の主な概要を説明いたします。予算書の2ページをお開きください。

7款商工費15億4,673万2,000円の増額ですが、これは商工業振興費において、北部活性化特別振興事業の工事請負費等の増額であります。

以上が歳出の主な概要です。

次に3ページをお開きください。

第2表地方債補正ですが、限度額を2億8,495万3,000円から5億9,115万3,000円としております。

なお、詳細については、委員会で担当課長から説明させていただきます。よろしくお願いたします。

○ 議長(金城 勇) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

9番 平良嗣男議員。

○ 9番(平良嗣男) ちょっとお伺いしたいと思いますが、地方自治法の第176条に基づいて、副村長にお伺いしたいと思います。今回の財政形成基金よりまた取り崩しがありますね。または過疎債の3億円余が充てられると、そういうようなことで今回の事業が行われるということになっておりますが、村の財政形成基金条例の第7条で、行政財産と普通財産があるわけですけれども、どの部分に当たるのか副村長にお伺いしたいと思います。

○ 議長(金城 勇) 副村長。

○ 副村長(山城清臣) お答えいたします。

普通財産に該当いたします。

○ 議長（金城 勇） 9番 平良嗣男議員。

○ 9番（平良嗣男） 細かい点は委員会でお聞きしたいと思いますが、財政形成基金条例または過疎債の3億円余の件について、細かい点を委員会でちゃんとやっていきたいと思っています。以上で終わります。

○ 議長（金城 勇） ほかに質疑ありませんか。1番 大城佐一議員。

○ 1番（大城佐一） この金額、この工事費が大変大きな金額でありますので、この工事の請負方法についてお聞きしたいと思っています。これは全部で工事費が14億円、もちろん建築、電気、機械、土木と分かれるわけですが、建築においても8億円余り、土木に関しても約3億6,000万円と金額になっておりますが、契約はもちろん指名入札方式であります。これを一括に、例えば建築だったら8億4,000万円を一括で入札させるのか、どういう方法を考えているのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思っています。

○ 議長（金城 勇） 企画観光課長。

○ 企画観光課長（島袋幸俊） ただいまの質疑にお答えしていきたいと思っています。

この予算が通った末には、総合的に考えて、村の建設業者あたりをバックアップできるように一括でやったほうがいいのか、それとも分割でやったほうがいいのか、そのあたり。また分割についてもどういうふうに、幾つに分割したほうがいいのか、そのあたりも検討しながらやっていきたいと思っています。少なくとも、土木工事あるいは建築工事、そのあたりは分けていきたいと思っています。また今、計画されているものが棟によっても、1,300平米の2軒が繋がったものの2棟になっておりますが、そのあたりの分割も含めて検討はしていきたいと思っています。以上です。

○ 議長（金城 勇） 1番 大城佐一議員。

○ 1番（大城佐一） ただいまの返答で分割という答えがありますが、この平面図を見ても管理棟が4つに分けられているわけですね、この棟は1と2は1つになっているとは思いますが、分割できるのであれば、なるべくこれは4棟分すれば、4つの業者ができるわけですね。できる限り、多くの業者が参加できるような方法でやってもらいたいと思っています。

あと1点は、その辺を設計するに当たり、この前の説明では水耕栽培のところもあるから、この辺の光が入るようなという話があったんですが、そこは風もですね、とてつもない風が吹くわけです。前回、一昨年でしたか、トンブロックが飛ぶような風も吹いているわけですから、本当に被害が出ないような、想定外の風も想定して設計に当たるような方向でやってもらいたいと思っています。風のために修理、修理で村の財政も使うわけですから、できるだけ設計上も風も計算してやってもらいたいと思っています。以上です。

○ 議長（金城 勇） ほかに質疑ありませんか。6番 前田 孝議員。

○ 6番（前田 孝） 産業支援拠点施設整備事業を行うに当たって、3億620万円という過疎債が充てられているわけですが、この事業に3億円余りの過疎債を充てるに当たって、過疎事業の、平成24年度はこれから15億円余りの過疎債が予定されていると思うんですが、過疎事業に対してこの過疎債の運用には支障は出てこないんですか。過疎債の範囲というのが大体あると思うんですが、その点、お伺いいたします。

○ 議長（金城 勇） 財務課長。

○ 財務課長（神里富松） 前田議員にお答えしたいと思います。

過疎計画で市町村ごとの活性化計画ですが、今回は自立促進計画と呼んでいるんですが、そこに出てくる過疎債という枠の数字があります。実際には市町村おのおの過疎市町村におかれては、過疎の数字を出すわけですが、毎年度この金額が約束されると、個々の市町村にそのとおりの金額が約束されるというものでもなくて、全国で毎年度地方財政計画の中に起債の部分が出てきます。その中で過疎債分が今年度も2,700億円程度見込まれています。ただ全国でこの計上額ですね、毎年度、地財計画が出るわけですが、それがどれぐらいになるというのは国が決められているわけで、全国の数字がどれぐらいになっているというのも個々の市町村では知ってはいません。ただこの計画が出た段階でもこの金額は約束されていますよということもありません。ただ単年度に突出して個々の市町村が出た場合に、じゃあこの市町村は全体額で幾らですというふうになったということでもないわけでありますので、約束された云々でもないし、市町村がこの単年度に突出した云々分を次年度以降に影響しますかという、それも影響しないということも言えないし、また言えるということでもありません。そういう取り決めはないとなっております、自分たち財政側としてはこの計画、ある意味では計画の中でされているものは、要望はしていくと、実施計画書を提出するとしております。以上です。

○ 議長（金城 勇） 6番 前田 孝議員。

○ 6番（前田 孝） 当然、今の説明もわかるわけですが、確かに範囲がありますよ。ただ皆さんがこの過疎計画でやっている財源対応分としては数字は全部あらわれていますね、平成24年度は15億円余りと。そうすると県との調整、あれこれなった場合に、今回、3億円余りの過疎債が適用されているから、平成24年度事業あたりで過疎債はその分は調整されて、この平成24年度の過疎計画に乗っかっている事業が、事業が遂行できないときも出てくるんじゃないかということが危惧されるんです。今の説明で総額というのはわかるんです。これですね、過疎計画にもこの事業はないんですね、ほかの事業計画でも。これは北部振興で出てきています、対応しようということが。ですから財政的に心配するんですよ、その辺。過疎債の配分の問題からすると。村長あれですか、これは十分検討していて、過疎計画も平成24年度、予算も大体締め切っているいろいろやっている最中だと思いますが、その点を十分検討していただいて運用していただきたいと思うんですが、最後に一言あればお願いします。

○ 議長（金城 勇） 村長。

○ 村長（島袋義久） 前田 孝議員の御質疑にお答えいたしますが、これを適用したために平成24年度以降の計画に支障があつては、やっぱり全体的に村にマイナスになってはいけませんので、そこら辺は御指摘のとおり十分検討していきたいと思えます。

○ 議長（金城 勇） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（金城 勇） これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（金城 勇） 異議なしと認めます。

したがって議案第1号 平成23年度大宜味村一般会計補正予算については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

---

○ 議長（金城 勇） お諮りします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（金城 勇） 異議なしと認めます。

したがって予算審査特別委員会の委員は、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

---

○ 議長（金城 勇） 予算審査特別委員会の正副委員長の選任のため休憩します。

（午前10時17分）

---

○ 議長（金城 勇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時23分）

---

#### ◎諸般の報告

○ 議長（金城 勇） これから諸般の報告をします。

休憩中に予算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

予算審査特別委員会委員長に平良英勝議員、副委員長に東 武久議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

---

○ 議長（金城 勇） 委員会審査のため休憩します。

（午前10時24分）

---

○ 議長（金城 勇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時32分）

---

#### ◎日程の追加

○ 議長（金城 勇） ただいま予算審査特別委員会委員長から、先ほど付託しました議案第1号 平成23年度大宜味村一般会計補正予算についての委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第1号 平成23年度大宜味村一般会計補正予算についてを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（金城 勇） 異議なしと認めます。

したがって議案第1号 平成23年度大宜味村一般会計補正予算を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎議案第1号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（金城 勇） 追加日程第1 議案第1号 平成23年度大宜味村一般会計補正予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長。

平成24年1月25日

大宜味村議会議長 金城 勇 殿

予算審査特別委員会  
委員長 平良 英勝

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第1号	平成23年度大宜味村一般会計補正予算（第6号）	原案可決 全会一致

（平良英勝予算審査特別委員会委員長 登壇）

○ 予算審査特別委員会委員長（平良英勝） ただいま議題となりました議案第1号について、予算審査特別委員会における審査の結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、企画観光課長、財務課長及び総務課長の出席を求め、本日午前10時30分から審査を行いました。

議案第1号 平成23年度大宜味村一般会計補正予算について、質疑、討論はなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告といたします。

○ 議長（金城 勇） 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第1号 平成23年度大宜味村一般会計補正予算について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（金城 勇） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第1号 平成23年度大宜味村一般会計補正予算について討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(金城 勇) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号 平成23年度大宜味村一般会計補正予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長(金城 勇) 挙手全員です。

したがって議案第1号 平成23年度大宜味村一般会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

---

○ 議長(金城 勇) お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(金城 勇) 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○ 議長(金城 勇) これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第1回大宜味村議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

(午前11時35分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員